

独立行政法人大学評価・学位授与機構運営委員会（第15回）議事要旨

1. 日 時 平成20年3月18日（火） 13:30～15:30
2. 場 所 学術総合センター1112会議室
3. 出席者 木村会長、阿知波、岡田、荻上、上條、北原、高坂、島田、橋本、六車、
米山の各運営委員
(浅井、岡澤、中島、檜崎、濱田、安原の各運営委員は委任状提出)
木村機構長、川口理事、山本理事、観山監事、山野井監事、後藤管理部長、
加藤評価事業部長、ほか機構関係者
4. 第14回運営委員会議事要旨について
確定版として配付された。
5. 議事
 - (1) 研究部長等の選考について
 - ①研究部長及び国際連携センター長
評価研究部長、学位審査研究部長及び国際連携センター長の選考について審議が行われ、評価研究部長に河野通方教授、学位審査研究部長に瀧田佳子教授が就任することが承認された。また、国際連携センター長については、理事をもって充てることとし、具体名については次回に報告することです承された。
 - ②客員教員等
特任教員候補者1名及び客員教員候補者26名（評価研究部19名、学位審査研究部6名、国際連携センター1名）の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。
 - (2) 各種委員会委員等の選考について
各種委員会委員及び専門委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。
また、欠員補充などの場合については、運営委員会会長に一任することとされた。
(○：運営委員 ●：事務局 以下同じ)
- 教育研究評価について、委嘱を行う委員の人数をどのように積算しているのか。機械

の分野では8名となっているが、どの程度調査票が提出されることを想定して人数を決定しているのか。私の大学でも優れた業績や研究、教育についてまとめる作業をしているところであり、各大学から相当数の調査票が提出されるのではないかと。

- 我が国における国立大学の教員全体の人数を把握した上で、そのうち約半数から調査票の提出があることを想定している。ただし、大学によって提出の多い分野が偏る可能性もあるので、分野ごとにおよその教員の人数を把握し、そのうち約半分から提出があるものと考えて積算している。
- 中期目標で設定している重点的に取り組む領域については、各大学からかなりの量の調査票が提出されることも想定されるのではないかと。
- あらかじめ件数を計算できればよいが、計算できないのが現状である。今回の評価は論文を提出してもらうのではなく、第三者がどういう評価をしてきたかという資料を出していただき、それを審査することになっている。1つの業績については必ず2人で見ていただくという体制をとっているため、非常に多くの申請があった場合は最大で1人300件見ていただくことになる。実施してみないとわからない不確定な要素も多いが、例えば機械分野について、周辺の分野の委員に見ていただけるようなものもあるであろうことも想定し、最終的には1人最大300件と考えてデザインした。

(3) 会長一任による各種委員会委員等の追加発令について

外部検証委員会委員1名、学位審査会審査委員1名、学位審査会専門委員2名、法科大学院認証評価委員会専門委員4名について、会長一任により追加補充を行った旨の報告があった。

(4) 独立行政法人の見直しについて

機構と国立大学財務・経営センターの統合が示された「独立行政法人整理合理化計画」及び「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」について報告があった。

(5) 平成18年度における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について

総務省政策評価・独立行政法人評価委員会が行った2次評価について報告があった。

(6) 業務方法書等の変更について

学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う業務方法書及び中期目標の変更につい

て報告があった。

(7) 外部検証について

機構による点検・評価を外部委員が検証した結果について報告があった。

- 法科大学院については世間も非常に注目しているので、どのような切り口で評価を行うか、機構でも熟慮、検討していただき、評価によって法科大学院がうまく成長していくようにご指導いただきたい。
- 法科大学院に関しては、本格的な評価結果をこの3月に最初に公表することになる。今までは予備評価だったので、評価結果は当該大学に知らせるのみで公表はしていなかったが、今回の評価結果公表により委員にご指摘いただいた部分についていろいろと議論することができると考えている。

(8) 平成20年度年度計画について

平成20年度年度計画について審議が行われ、原案どおり承認された。

(9) 平成20年度予算について

文部科学省から内示された平成20年度予算について報告があった。

(10) 職員給与規則等の改正について

一般職の職員の給与に関する法律等の改正及び自己啓発等休業の導入等に伴う職員給与規則及び職員退職手当規則の改正について審議が行われ、原案どおり承認された。

(11) 評価事業及び学位授与事業について

平成19年度の評価事業及び学位授与事業の状況について報告が行われた。

(12) その他

時間外勤務等の適正管理及び教職員の健康管理について意見交換がなされた。

6. 次回の運営委員会は、機構の事業の進捗状況をみて開催することとし、日程については、後日事務局より連絡することとされた。

以上